

要 請 書

平成 25 年 8 月

福 井 県

福島原発事故から2年5か月が経過したが、国のエネルギー・原子力政策は、依然あいまいである。この間、原発停止に伴う化石燃料の輸入等により電力料金は値上げされ、年間約4兆円もの国富が海外に流出している。

世界各国がシェールガス革命など資源獲得にしのぎを削る中、日本が将来にわたって国力を維持・発展させるためには、現実を直視した明確なエネルギー戦略を持たなければならない。

また、原子力安全に係る技術と人材を活かし、国際社会に貢献することは、原発の海外輸出を進める日本にとって当然の責務である。

一方、原子力発電所に係る新規規制基準が先月施行され、各事業者から再稼働申請が行われたが、原子力規制委員会の一連の対応は、合理的な理由もなく安全審査を遅延させるなど非効率的であり、「国内外の多様な意見に耳を傾け孤立と独善を戒める」という「組織理念」に自ら反している。立地自治体への説明責任も十分果たされていない。

特に、敷地内の破砕帯が活断層かどうかについては、少数の限られた分野の専門家による委員会判断に対し、事業者が公開質問状や異議申立てを提出するなど異例の事態となっており、科学的・技術的な観点から信頼性ある結論を導くための新たな政府機関の創設が急務である。

長年にわたり国のエネルギー政策に全面的に協力し、原子力と向き合ってきた地元としては、原子力の様々な課題について国の方針がいつまでも定まらないことに不安を抱いており、住民の安全と地域の将来のため、こうした状況はこれ以上看過できない。

政府におかれては、以下に掲げる事項について早急に対応・実現するよう強く要請する。

平成25年8月28日

内閣官房長官 菅 義偉 様

福井県知事 西川 一誠

1 国のエネルギー政策の明確化について

エネルギー政策は、国民生活の安定、産業の発展、国家の安全保障に直接関わる重要課題であり、政府が進める「成長戦略」を実現するためにも、以下について政府の議論を加速すること

- (1) 我が国のエネルギーのベストミックス、基幹電源の確保、原子力発電の位置付けなど、エネルギー政策の基本的な方針を明らかにすること
- (2) 核燃料サイクル政策、使用済み燃料の中間貯蔵と最終処分、原発の廃炉と安全炉の新設などの課題について、国の基本的な考えを示すこと
- (3) 原子力機構の改革に当たっては、国際的な連携の下で、高速増殖炉の研究開発と放射性廃棄物の低毒・低量化研究という「もんじゅ」本来の役割を早期に実現する観点に立って、現場を重視し、真に安全文化が向上する研究組織とすること
- (4) 以上の点について、政府が確信をもって国民を説得すること

2 原子力規制体制の検証・改善について

原子力規制委員会の発足から来月で1年が経過するに当たり、委員会が所期の責任を果たしているか、政府として検証すること
特に、以下の点は規制機関として重大な課題であり、政府として必要な制度改正を早急に行うこと

- (1) 委員会には活断層の評価等を行う常設の専門組織がなく、公平・公正な科学的結論を得るためには、これを専管する新たな政府機関の設置が必要不可欠であること
- (2) 委員会の規制活動が孤立・独善に陥らないようにするためには、委員会の運営状況を常時監視し、改善を勧告できる「監視・評価機関」を政府内に設置することが必要不可欠であること

(参考) 米国ではUSGS (United States Geological Survey: アメリカ地質調査所) という組織があり、NRC (Nuclear Regulatory Commission: 原子力規制委員会) は、発電所の地質・地盤に関わる調査等をUSGSに委ねている、また、法定の独立委員会「原子炉安全諮問委員会 (ACRS: Advisory Committee on Reactor Safeguards)」が技術的観点からNRCの規制活動に対し、常時、助言・チェックを行っている。

3 日本海側におけるLNG関連インフラの整備・多角化について

LNG受入基地やガスパイプライン等は、これまで民間事業者の経営判断により太平洋側に集中して整備されてきたが、災害リスクに備えた国土強靱化やエネルギーの安定供給の観点から、日本海側におけるLNG関連インフラの整備・多角化に国が主体的に取り組むこと

- (1) 将来LNGの輸出が見込まれるロシアと近接している本県にLNG受入基地を整備するとともに、基地から彦根までのガスパイプラインを整備すること
- (2) 原子力発電所が集中立地する本県には既に送電網が整備されており、それを活用したLNG火力発電所の整備を促すこと